

第6回 横浜市山下ふ頭再開発検討委員会 会議録	
日 時	令和6年12月9日(月) 14時00分～16時00分
開 催 場 所	横浜シンポジア (産業貿易センタービル 9階)
出 席 者 ※敬称略	石渡 卓 (神奈川県大学理事長) 今村 俊夫 (株式会社東急総合研究所取締役会長) 内田 裕子 (経済ジャーナリスト、イノベディア代表) 北山 恒 (建築家、横浜国立大学名誉教授) 坂倉 徹 (横浜商工会議所 副会頭) 幸田 雅治 (神奈川県大学法学部教授) ※ウェブ参加 高橋 伸昌 (関内・関外地区活性化協議会 会長) 宝田 博士 (協同組合元町エスエス会 理事長) 田留 晏 (神奈川県倉庫協会 会長) デービッド アトキンソン (株式会社小西美術工芸社代表取締役社長) ※ウェブ参加 平尾 光司 (専修大学社会科学研究所研究参与、昭和女子大学名誉理事) 藤木 幸太 (横浜港運協会 会長) 涌井 史郎 (東京都市大学特別教授)
欠 席 者 ※敬称略	河野 真理子 (早稲田大学法学学術院教授) 隈 研吾 (建築家、東京大学特別教授・名誉教授) 藤木 幸夫 (横浜港振興協会 会長) 村木 美貴 (千葉大学大学院工学研究院教授)
開 催 形 態	公開 (傍聴者20人/記者25人)
次 第	1 議 事 (1) 事務局の説明 ・ 前回委員会後の市民意見等 ・ 第1回～第5回の意見のまとめ (2) 答申(案)について (3) 意見交換 (4) その他
決 定 事 項	横浜市山下ふ頭再開発検討委員会答申について、おおむね案のとおりとし、最終的な確認は平尾委員長に一任することです承された。
議 事	別紙
資 料	当日配付資料 (1) 横浜市山下ふ頭再開発検討委員会 名簿 (2) 前回委員会後の市民意見等 (3) 第1回～第5回の意見のまとめ (4) 答申(案)の考え方 (5) 答申(案)

第6回 横浜市山下ふ頭再開発検討委員会 議事

【事務局】

これより、山下ふ頭再開発検討委員会を開催します。私は事務局を務めます山下ふ頭再開発調整課長の周治と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。まずお手元の資料を確認させていただきます。次第、名簿、前回委員会後の市民意見等、第1回～第5回の議論をまとめた資料として横向きと縦向きのもの、答申案の考え方、答申案を配付してございます。よろしいでしょうか。それでは、開催にあたりまして、横浜市副市長の平原よりご挨拶申し上げます。よろしくお願ひします。

【平原副市長】

皆様、こんにちは。横浜市副市長の平原でございます。本日は、大変お忙しい中、山下ふ頭再開発検討委員会に、オンラインでのご参加を含めましてご出席を賜り、誠にありがとうございます。昨年の8月から開催させていただいております本委員会でございますが、皆様のご協力によりまして、本日第6回を迎えることになりました。前回の委員会では、海外事例を用いた緑やウォーターフロントを活かしたまちづくり、あるいは地域の回遊性向上・防災拠点機能の確保などのプレゼンテーションや意見書説明に加えまして、第1回から第4回までの委員会でいただいたご意見を振り返りながら、多岐にわたる分野において議論をいただいたところでございます。

最近の事例を少し紹介させていただきますけれども、旧市庁舎街区活用事業でございますが、街区名称が「BASE(ベース)GATE(ゲート)横浜関内」となりまして、エンターテインメント施設でありますとか新産業創造拠点などを中心とした開発内容が発表されたところでございます。また、イノベーション分野でございますけれども、横浜発の新技术でございますペロブスカイト太陽電池の実証実験が市庁舎とこの横浜港の大さん橋で開始されたところでございます。本委員会でも議論されております賑わいづくり、あるいは持続可能なまちづくりといった内容が始動しているところでございます。

本日は、これらの分野も含めまして、これまでの委員会での議論を踏まえた答申案について議論をいただきたいと考えてございます。今後いただく答申を踏まえまして、この山下ふ頭再開発において、横浜の未来を切り開く、新たなまちづくりに向けて、しっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。検討にあたりましては、庁内で組織しておりますプロジェクトで引き続き、関係区局が一丸となって取り組んでまいります。

それから本日も、神奈川県の方から文化スポーツ観光局にご出席をいただいております。本市からも関係部局が参加しておりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

最後になりますが、本日は、答申案のとりまとめに向けまして、それぞれのお立場から活発なご意見をいただきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【事務局】

ありがとうございました。ここで本日の委員の皆様の出欠状況についてご報告させていただきます。委員17名の内、現在、WEBでご参加の幸田委員、アトキンソン委員を含めまして13名の皆様にご出席いただいております。河野委員、隈委員、藤木幸夫委員、村木委員はご欠席でございます。

報道関係者の皆様方にお知らせします。報道関係者の皆様方は、報道撮影エリア内での撮影にご協力をお願いします。傍聴者の皆様方にお知らせします。傍聴者の皆様方は、撮影や録音等はお控えくださいますようご協力をお願いします。

本日も、公開での開催となっており、会議の様子及び説明資料については、インターネット中継により配信されます。なお、会議の様態を記録するため、事務局側で写真を撮らせていただきますので、予めご了承願います。

それではこれより先の進行は、平尾委員長にお願いしたいと思っております。平尾委員長、どうぞよろしくお願いたします。

【平尾委員長】

平尾でございます。本日の議事を務めさせていただきますのでよろしくお願いたします。まずお手元の議事次第をご確認ください。本日のタイムスケジュール、時間割につきましては、議事(1)につきましては10分程度、それから議事(2)については20分程度で予定させていただきます。終了後は議事(3)といたしまして委員の皆様方の意見交換のお時間をいただきたいと思いますと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

それでは議事(1)に入ります。事務局から議事についてご説明をお願いたします。

【事務局】

山下ふ頭再開発調整担当部長の洞澤と申します。どうぞよろしくお願いたします。

前回委員会後にインターネットフォームに寄せられました市民意見について、ご説明いたします。お手元の資料2をご覧ください。委員の皆様には、事前に本資料をお送りさせていただいておりますが、1から2ページは、市民の皆様からのご投稿をまとめたもの、3ページ以降は、市民の皆様からのご投稿を綴った資料となります。本日は、資料の1・2ページをご説明いたします。

1ページをご覧ください。受付期間は、前回委員会開催日から12月4日までとじています。意見数は、61名の方から82件いただいております、居住地は、市内の方が59名、市外の方が2名となっております。円グラフは外側が今回投稿の年代別割合となります。なお、参考といたしまして、内側に市の年代別の人口割合を記載してございます。「3 御意見の主な内訳」ですが、「(1) まちづくりの方向性に関する御意見」については、

- ・緑豊かな空間は地域の発展と市民生活の質の向上に重要なので、周辺地域との緑地のつながりを整備して基盤を作り、時代の変化に対応しながら発展させるのが理想的

- ・交通関連の課題は重要なので、中区全体の回遊性を向上させるためにも、山下ふ頭を交通の結節点とし、民間事業者による投資を呼びやすい計画とするべき

・歴史ある港としての景観と最新技術の融和など、将来にわたって陳腐化しない横浜らしいと感じられるコンセプトを検討してもらいたい

などのご意見をいただきました。

2ページをご覧ください。「(2) 導入機能に関する御意見」については、

- ・災害時に近隣住民が避難できる防災拠点機能を兼ね備えた施設やスペースなど
- ・市民がリラックスできるよう、芝生と施設のバランスを考え、山下公園から連続して海沿いを歩ける芝生のオープンスペース

- ・プロ、アマチュア、子供の習い事・試合などが一か所でまとまるような採算性の取れるスポーツ総合施設

などのご意見をいただきました。

「(3) その他の御感想等」については、

- ・再開発された山下ふ頭を実際に利用することとなる若い世代からの意見や夢を中心に計画素案を作るべき

- ・都会の再開発において樹林地を回復することが世界のトレンドであることを知り、大いに喜び力強く思った

- ・再開発で最初に建てられる建築物は未来の景観を左右する重要な要素なので、世界に誇れる「ヨコハマらしい」建築物を最初に建ててほしい

などのご意見をいただきました。資料2の説明は以上となります。

続きまして、「第1回から第5回の意見のまとめ」について、ご説明いたします。前面のスクリーンでご説明させていただきますが、同じ物をお手元にも資料3として配付してございます。この資料は、前回と同様に、これまでの「学識者委員の皆様のパレゼンテーション」、「地域関係団体委員の皆様の見解書」、「委員会での議論」の内容を整理し、分類したものでございます。

まず4ページをご覧ください。今回は、前回お示したものに、第5回の意見を追加し、右側の意見要旨案を修正しており、追加・修正した部分を赤字にしています。次からは、新たに追加した意見要旨の一部について、順次、ご説明していきます。

8ページの「市民合意形成、プロジェクト体制」をご覧ください。スライド右側の意見要旨ですが、「事業計画策定後には、市民など多様な主体が管理に参加できる仕組みの検討も必要」を追加しています。

次に、16ページの「国内外から人々が集まる」をご覧ください。「人口減少や外国人の定住人口の増加を見据え、多様な人材が集まる多文化共生のプラットフォームを展開し、街の発展に繋げていくべき」を追加しています。

次に、18ページの「横浜経済を牽引」をご覧ください。「横浜港は横浜市民だけでなく日本国民にとって重要な港であり、山下ふ頭が港と市街地を結節する場所だということを十分に意識することが必要」を追加しています。

次に、20ページの「防災・安全」をご覧ください。「海上からの物資や救援部隊の受け入れだけでなく、国で議論されている病院船などが着岸できる耐震強化岸壁や新たな歩車道の整備等により防災機能を強化することが必要」を追加しています。

次に、29ページの「緑・水辺」をご覧ください。「世界の都市開発では緑の再生が主流であり、周辺地域の緑地と連携して緑の総量を増やし、人々を呼び込む計画が必要」「インフラを整備し、緑を確保した上で、その中に建物を整備する発想も考えられる。その際、周辺地域への経済的効果の波及も意識することが必要」を追加しています。

資料3の説明は、以上となります。

【平尾委員長】

ただいま資料3のご説明がありましたけれども、それにつきまして何かご質問があれば伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

それではご質問がないようですので次の議題に入らせていただきます。議事(2)答申案の説明でございますが、まず事務局からご説明をいただく前に私の方から答申案のまとめにあたっての考え方を説明させていただきます。スライドをご覧ください。

まず委員会の設置の目的でございますけれども、山下ふ頭の再開発に関わる計画の策定に関する事項の議論ということでございます。その議論はまちづくりの大きな方向性を示すことに主眼を置いて答申を作成するということが委員会の設置規定で盛られているところでございます。前回までの議論につきまして色々な観点から分類をさせていただいたわけですが、大きく分けまして、皆様方の議論は3つに分かれるのではないかとというふうにとまとめました。第一はまちづくりの方向性ということで横浜市を山下ふ頭がどのように牽引していくのか、そしてそれがどのようなブランド力、まちの魅力に基づいて作られるのかということ、それから次世代につながるまちづくりと同時に横浜市全体と連動した賑わいを山下ふ頭で創出するというところが方向性の1番目でございます。2番目が新たなまちを支える基盤空間の考え方、海に囲まれた立地特性、交通ネットワーク、緑と水辺という景観の形成ということで、空間の形成の考え方をまとめております。それから再開発に必要な視点としまして、環境対応、環境エネルギー等の新しいイノベーションそれからデジタル活用、防災・安全、それから周辺地域への波及、それから観光インバウンド、それから歴史文化への視点とそして市民の合意形成というものをこの再開発に必要な視点のポイントに置いております。そのために具体的に今後どういうプロジェクト体制を進めていくかということについての提言を行っておりますけれども、答申案の構成としましては、目指すべき方向、世界に誇れる魅力ある海辺と緑の空間創生と、市民と共に歩み豊かな持続性のあるまちづくり、それから横浜らしさの賑わいと広がり、新たな活力を創出する都市モデルを構築するということが目指すべき姿で、考え方としましてはまちをつなぎ一体感を高める交通アクセスの充実と安心・安全、災害に対するレジリエンスの確保ということと、それから横浜らしさを感じる景観作りということでございます。

目指すべき3つの姿としまして、この三角形の形にまとめてみました。ご覧いただきますように目指すべき姿としましては先ほど申しました世界に誇れる、魅せる横浜、緑と海辺の空間の形成ということと、それから市民と共に歩み豊かな未来をつなげる持続可能なまちの実現と、それから横浜らしさと賑わいが広がり、新たな活力を生み出す都市モデルを作って創成するというところでございます。その下にそういうまちを作る目指すべき姿を支える基盤

空間の考え方としまして、まちをつなぎ一体感を高める交通アクセスの充実、それから安心・安全とレジリエンスの確保、それから横浜らしさを感じる景観づくりということを3つのピラミッドとそれを支える考え方としてまとめてみました。

次お願いします。今後のまちづくりに向けましてはこれをベースにしまして委員の皆様方から色々なご意見を頂いておりますけれども、それに加えて次の2点を申し上げたいと思います。再開発の恩恵をその山下ふ頭の47ヘクタールにとどめず、横浜都心の臨海部それから旧上瀬谷通信地区と連動させて横浜市全体のさらなる活性化に向けて相乗効果が最大限発揮されるように取り組む、それから今般ですな2度にわたりまして市民の皆様方から山下ふ頭についてのご意見を募集いたしまして、延べ1万件を超えるご意見を市民の方々から頂いております。そしてまた本委員会の討議につきましてもインターネット等で皆様方ご覧いただいて、それについて先ほど報告しましたように多数のご意見をいただいております。このように市民の参加という形で、積み重ねてまいりましたけれども、引き続き今後多様なご意見を伺うプロセスを作っていくべきじゃないかというふうに考えております。それでは私の方の考え方の整理としましては3つ申し上げましたけれども、答申案についてあるいは私のまとめ方につきまして後ほど皆様方にご議論をいただく予定をしておりますので、続けて事務局の方から答申案のご説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、「答申（案）」について、ご説明いたします。前面のスクリーンでご説明させていただきますが、同じ物をお手元にも資料5として配付しています。

1ページは目次となります。1番下に記載のとおり、付属資料としまして、今ご覧いただいている冊子に加え、これまでの検討委員会で使用した資料と、委員の皆様にご確認いただいた会議録を答申に添付いたします。2ページ目から6ページ目は、「はじめに」として、導入を何点か記載しています。まず、2ページですが、社会情勢や再開発の位置づけ、委員会の設置目的などを記載してございます。3ページをご覧ください。3ページは山下ふ頭の概要をお示ししています。4ページから6ページは、これまでの市民意見募集、市民意見交換会等の取組となります。本委員会においても、各回、インターネットフォームによる意見募集を行い、先ほどのように都度、委員会へ報告させていただいており、5ページにその概要を載せてございます。7ページは、答申の全体像です。先ほど平尾委員長からご説明いただいたとおり、本答申では、山下ふ頭再開発が「目指すべき姿」を明確にしたうえで、その実現に向けた土台となる「基盤・空間の考え方」を整理することとしています。8ページ、9ページをご覧ください。まず、ページの構成についてご説明いたしますので、前面のスクリーンと合わせてご確認ください。先ほどご説明しました、第1回から第5回の意見のまとめの中で、それぞれの目指すべき姿や基盤・空間の考え方に合致する意見要旨を、委員会での主な意見として、9ページのように列挙してございます。そのうえで、8ページのとおり、主な意見を、方向性、導入機能に分かりやすく要約しています。10ページでは、方向性や導入機能以外の関連意見を、持つべき視点として要約しています。また、委員会で使用した資料や、紹介のあった国内外の開発事例等も掲載しています。

それでは、以降の内容を抜粋して、ご説明いたします。もう1度、8ページをご覧ください。目指すべき姿①の「世界に誇れる、魅せる「緑と海辺」空間の創造」では、方向性として、「世界の都市開発でも見られる「緑の再生」を核としながら、臨港パークから山下公園に至る水際線と連続したまとまりのある緑化空間を創出し、人々を呼び込み、デスティネーションとなる魅力的な緑を中心としたまちづくりを推進すべき。」などです。また、導入機能として、「臨港パークから大さん橋、山下公園までの水際線と連続し、市民や来街者が憩い、賑わうオープンスペースの形成」などです。

続きまして、10ページをご覧ください。持つべき視点では、「市民の憩いと共生」として、「市民が緑や海の自然を楽しめる憩いの場の創出や、そこに集う人々がコミュニティと共生し、文化や生活の豊かさを感じられる新しいまちづくりを考える。」などです。

続いて12ページをご覧ください。目指すべき姿②の「市民と共に歩み、豊かなみらいに繋げる持続可能なまちの実現」では、方向性として、「多くの市民が集い、地域の賑わい創出等に取り組める場を創り、様々な人材や技術が交流し新しい価値を常に生み出す、持続的に発展するまちを目指すべき。」などです。また、導入機能として、「カーボンニュートラル、次世代モビリティの導入などを促進する新たな技術の社会実証・実装、体験・体感の場としての活用」などです。

14ページをご覧ください。持つべき視点では、「持続可能なまちづくり」として、「50年後、100年後を見据え、環境面と経済面で未来に負担を残さない持続可能なまちづくり、適切な市民参画、全体最適となる事業の実現を考える。」などです。

16ページをご覧ください。目指すべき姿③の「横浜らしさと賑わいが広がり、新たな活力を創出する都市モデルの構築」では、方向性として、「160年以上にわたる横浜港の発展の歴史や横浜独自の都市文化を活かしたまちづくりを進めるべき。」などです。また、導入機能として、「インバウンドの目的地としての横浜の価値向上」などです。

20ページをご覧ください。持つべき視点では、「人々を呼び込む拠点形成」として、「定住人口が減少する時代において、巨視的な視点を持ち、ビジネスや観光で訪れる国際的な交流人口を吸引し、経済の活性化を図るとともに、山下ふ頭の立地特性を活かし、横浜経済の核となるシンボリックな拠点の形成を考える。」などとなります。

続いて24ページをお開きください。ここからは、「基盤・空間の考え方」となります。構成は、目指すべき姿と概ね同様となっています。こちらも、抜粋してご説明いたします。

基盤・空間の考え方①の「まちをつなぎ一体感を高める交通アクセスの充実」は、「都心臨海部の水際線に連続する緑の快適な歩行者空間の整備による回遊性向上や、郊外部との交通アクセス強化を図るべき。」などとなっています。

次に26ページをご覧ください。基盤・空間の考え方②の「安全・安心とレジリエンスの確保」では、「大規模地震等への災害対応力の向上や感染症対策の強化を図るべき。」などとなります。

28ページをご覧ください。基盤・空間の考え方③の「横浜らしさを感じる景観づくり」は、「海陸両面からの山下ふ頭の見え方や周辺地区との景観のバランスを意識したまちづくりを行うべき。」などです。

30ページをご覧ください。今後のまちづくりに向けて、として、先ほど平尾委員長から概要をご説明いただきましたが、本市が取り組む事業計画の検討等にあたり、留意すべき点やご期待を書き添えていただいています。

最後に31ページをご覧ください。参考として、委員名簿と審議経過を記載しています。資料5の答申案の説明は以上となります。

【平尾委員長】

はい、資料5の説明ありがとうございました。それでは、ただいまから委員の皆様方の意見交換の時間に移りたいと思いますが、皆様方から順番にご意見を賜りたいと思います。私の右の方から時計の反対周りで委員の先生方からお願いしたいと思います。まず石渡委員からお願いいたします。

【石渡委員】

はい、じゃあ反時計周りということで、私から発言させていただきます。私の感想としては、様々なご意見を市民の方々、それから委員の方々からいただきました。もうそれぞれが、なるほどということではありますが、これ寄せてくると膨大な、広範囲の、あまりにも様々すぎてしまうのですが、これをまとめるということになりますと、やはり先ほど委員長からもありましたとおり、答申案の構成ということを考えていくと、私はこの構成のとりまとめ案で賛成であります。ことさら、これ以上にまた広がりをつけても、なかなかまとめるににくいということもありますので、ここまでのご意見をやはりまとめるにはこういった形がよろしいのだろうと思っています。コンセプトとしてもいいと思います。で、ここに書いてあるとおりで重複しますけれども、私は4つの視点は外していただければ困るなと思います。

1つ目はやはり日本の我が国における横浜の港という部分。そして横浜発祥の文化というのは多々ありまして、これが現在に脈々と生きていて、形を変えてブラッシュアップされて、我々の暮らしに役立っているわけで、そういった横浜らしさというところをやはり忘れてはならないと。つまり別の言い方をすると歴史、そして文化、これぞ横浜というこれをまず第一にプライオリティとしておきたいなと思っています。そして、そこにかかる景観、緑の部分も含めて憩いの場であるということも必要だと思います。なぜならばこれは横浜市民のための土地でもありますので、やはり市民の方々の意見の多くに緑ということと海、景観という言葉が散りばめられていますので、このインナーハーバーの中で海と港と緑というところを尊重しなきゃいけないという基盤があると思います。

2つ目が、この場所は横浜にとって、色々な場所がこれから、過去も開発されていますけれども、本当に最後の横浜の象徴する、もしかすると日本を象徴するプロジェクトであろうかと思っています。また、そうなることを期待いたしますが、ここにやはりコミュニティのあるまち、公園とか色々な例もありますけれども、公園もいいのですが、もちろん必要なのですが、やはりコミュニティがあって、人が賑わって、そこでお金が回ると、これは経済効果または税収の問題も含めますけれども、これがないと持続可能にはならないと思います。やはりコミュニティがあってそこに人とお金が集まると、そして世界の人たちが交流できるよう

なポイントにしなければならないのだろうと思っています。これが2番目です。キーワードは、コミュニティとエコノミーと言いますか、それからヒューマンみたいなものがキーワードであります。

3つ目は、やはり機能の充実ということで、交通網の問題も含めて、それから安心・安全という部分も含めて、私は特に防災のことが気になっています。自衛隊と神奈川県と組んで、災害時には横浜の港を使ってここを拠点に物資の搬入をしたり、救済をしたりということもすでにあるようですので、横浜市にとってもこれは有事に関する防災拠点になるだろうと思っています。そして色々な時代時代にそういった要望が変わってくると思いますので、3つ目の私のキーワードは機能の拡充と可変性であります。永久的にこの形で行くのだというよりは、時代時代ニーズに合わせて、しかし、有事が起きた時には、一変してその有事に対応できる迅速性と言いますか、そういったものもないと、この場所もったいなさすぎるなどと思いますので、そういった機能の充実を含めて可変性、これを考えていかなきゃいけないのだろうと思っています。

4つ目は、緑の部分をつないでいくというところで、やはり回遊性という言葉が出ていましたけれども、横浜の港を中心にこの回遊性、もっと広がれば東京千葉にも広がりますけれども、まずは横浜の海辺にあるところの回遊性、これを重視したいと思っています。以前ご意見が出ましたけれども、私はこの埋立地の形状が、もう少し時間をかけていいならば、形状を変えて、ネックのところを広げないとやはり限界感があるのかなとは思っています。

以上、4点だけ申し上げました。

【平尾委員長】

はい、ありがとうございました。

では、今村委員お願いします。

【今村委員】

では、簡単なペーパーを作ってまいりましたので、映してください。

本委員会の中の目的の中で、前委員長から話していた付加価値創出みたいな話があったと思うのです。それについて、私としては交通アクセス、先ほども出てまいりましたけれども、それについて少しお話ししたいなと思っています。

山下ふ頭は物流の拠点でありますので、首都高の出入り口とかアクセスには少し脆弱でありまして、物流には便利ですけれども、元々の人流、一般の人々の流れを引き込むということには、という現況であります。

現在みなとみらい線の終点、元町中華街駅から歩いていく以外には横浜市営バス6系統と、それから横浜駅から直通の二両連結バス、ベイサイドブルーがありますが、これらはほとんどみなとみらい線に沿ったバス路線でありまして、JRで1線、京浜東北線、現在再開発が進んでいる関内駅の方面、古くから人気の元町の起点となっている石川町駅などからアクセスしにくい立地となっております。それで、LRTの導入ということで、考えてみたらどうかということでもあります。次のページをお願いしたいです。これは実は宇都宮のLRTの図な

のですけども、ちょうど私が10年と少し前、当時の市長から相談受けて、LRTを作ったらどうだという話があったのです。それで、宇都宮は、ご存知だと思えるのですけれども、工業団地があるのです。それから橋がありまして、そこに非常に渋滞が発生すると。それから東京から1時間ぐらいの所なのですが、観光はまだ脆弱な状況でありました。それで当初LRTを作ることに、当然かなりお金がかかるということで、市の議会についてはかなり反対だという話がありました。ただ、今の市長も同様なのですけれども、当時の市長も、これはやるのだという方向性がありまして、かなり強い意思で、一昨年完成したわけです。実際開けてみたらどうだったかということでもありますけれども、非常に観光は良くなるし、街の発展にも寄与し、なおかつ、先ほどの通勤である工業団地含めた方々も非常に便利だと。なおかつ渋滞も、これLRTですから専用でありますので、上手くくぐり抜けるということがあって、非常にその時間軸がかなり前からやらなきゃいけない問題なのですが、結果的にはいいまちづくりができたなという形で、現在、いろんな所からお客様が来ているという状況でありまして、今後はさらに延伸も考えているということを知っています。それで、実は宇都宮市のお金は、国の補助と市の負担およそ半分ぐらいずつということでありまして、財源は684億、約700億弱、これを半分ずつということで、当初は、かなり赤字になるのではないかと。それからかなり負担が多いので、先ほど言ったように議会とか市の方も反対される方結構多かったのですけれども、やはり実行したが故にこういうようなプラスアルファが出たということになります。ですからこの横浜の場合については、色々な効果がLRTは出ますので、バス以外にはなかなか、そのフリークエンシーというか、頻度もかなり増やすこともできるし、定時性も確保することができるし、そういった意味では、みなとみらい地区あるいは山下ふ頭地区以外のところも非常に効果があるものだと思うので、是非ここは市の方で少しご検討願いたいなと実は思っております。以上であります。

【平尾委員長】

今村委員ありがとうございました。実は私も今年の春に宇都宮にまいりまして、このライトレールに乗ってまいりましたけれども、非常に成功していました。街の活性化にも大きな役割を果たしていただきましたし、これを横浜にどういう形で持って導入できるか、1つ検討事項かと思っております。ありがとうございました。それでは内田委員お願いいたします。

【内田委員】

はい。色々な意見が、多様な意見を、これまとめるのは大変なことだと思って聞いております。私が1番心配する点を申し上げますと、これまでの日本のあらゆる開発が成功しているところと失敗しているところがあるというところに着目すると、やはりうまくいってない、失敗したところというのは、やはり作ったまま放置されて、全くアップデートされない。いわゆる昔の言い方で言うと箱物行政じゃないのですけれども、建屋作って魂入れずみたいところが、全て税金の無駄遣いのような形になっていったということ。成功しているところという事例を私のプレゼンの時に挙げさせていただきましたが、やはり常にアップデートされていると、そういったソフトウェア的な考え方が今主流になっておりま

すけれども、行くたびに新鮮なものがある、発見がある、そういうような工夫っていうのが必要になってくると思うのです。そして、それをやり続けるためには、知恵も必要ですし、クリエイティビティも必要ですし、何よりもお金が必要になってくる。そういう意味でしっかりとその中で自立してお金を回せるような設備にしていくということが、テーマとなっている経済面で未来に負担を残さないということが大事になってくると思うのです。私は緑が豊かなというのは非常に賛成でございまして、そういうものが求められてくるのは間違いないのですけれども、ヨーロッパやアメリカと違って日本は四季もありますし、台風もありますし、そういうような意味で、公園なりそういった植物たちが常に生き生きと育つためには非常に手間暇・コストがかかってくるというようなことがあるわけです。ですので、その緑豊かになるところは非常にいいのですが、そこにどれぐらいのコスト・維持費がかかるのかということは無視できないポイントだと思っていて、そこもしっかりお見せするところがあるところが市民の方たちの期待を裏切らないところになってくるのかなというふうに思いますので、そこも明確にしていくということが選択肢の1つとなると思います。あともう1つ、横浜らしさという言葉が使われるのですけれども、私も横浜のイノベーションという本を書いた時に、横浜らしさって一体何なのかということで、あらゆる経済人とか、市民の方にインタビューをして聞いたのですけれども、みんなバラバラなのです、横浜らしさのところは。非常に伝統的な港町というのも横浜らしさの間違いない1つですし、進取の気質というありとあらゆるものを、開港から世界中のものをどんどん取り入れていったところも横浜らしさと言えると思うのです。そういうようなものの横浜らしさというものは一体何なのかという定義づけも改めてしていただいて、ではこういう設備ですねというストーリー、物語というものがすごく大事になってくるのかなというふうに思います。そういうようなことも踏まえながら、経済20年、30年、あまりにも変化が大きいわけですから、今の若い人たちがこれから世の中の主流になってくる、更にはデジタルネイティブの人たちがもう世界中の主流になってくる中で、そういう世界の人たち、日本人の期待にかなう、そういったような設備にいかにしていけるのかということや若い方たちの意見も交えながら、進めていくべきだろうというふうに思っております。すみません、以上でございます。

【平尾委員長】

はい、ありがとうございます。ご指摘のとおり、やっぱりグリーンとエコノミクス両立は大きなテーマだと思います。これからの課題だと思います。ありがとうございます。では、北山委員お願いいたします。

【北山委員】

はい、私は都市理論を専門にしていますので、第1回の委員の意見ということで、横浜の都市デザインの歴史のお話をいたしました。私は横浜の都市デザインを、この歴史を、尊重していただきたいと思っています。横浜は日本では優れた都市デザインをされた都市として知られています。2006年にグッドデザイン賞金賞、横浜市の一連の都市デザインというので受賞しております。その前年に土木学会で都市デザインの特別賞を受賞しています。これはも

う本当に都市にデザイン賞が与えられたのは日本では横浜だけです。1960年代半ばから、これ以前話しましたがけれども、70年代に行われた田村明さんによる6大事業というのは、当時都市が拡張していく、その中で国や民間の開発圧力をどのように制御するかということ新しい都市デザインの手法にした、すごく特異な都市デザイン手法です。その時代、都市整備局、また、部局を超える都市デザイン室、最初は企画調整室でしたけれども、都市デザイン室など横浜独特の都市行政が行われ、都市を制御し誘導するという独特な、この都市デザイン手法を継続してきて、その成果が都市デザインの受賞になっているということだと思います。で、都市の定常ないし減衰が明らかになってきた20世紀末には、産業構造の変化で港湾施設が変わってきましたので、北沢猛さん、都市デザイン室長でしたけれども、北沢さんたちによって、インナーハーバー構想というのが行われておりました。私はこの構想に参加しておりました。それは山下ふ頭だけでなく、あのインナーハーバーのリング状にある埠頭群全域に対する新しい都市構想というのをやりました。これは50年100年後の都市構想ということで行われました。その北沢さんがナショナルアートパーク構想というのを立てていますが、ウォーターフロントの開発を抑制した壮大な公園計画が提案されています。市民のための文化施設を中心とする公園です。これは今日の資料の中に入れていましたけれども、シドニーのオペラハウスのある王立公園とか、あとベネチアのジャルディーニ、これはベネチアビエンナーレの会場ですけれども、大きな公園がベネチアの中にあります。これは、北沢さんがこれを随分参考にしていましたけれども、会場になってベネチアビエンナーレをそこで行うことですごい経済効果がベネチアにもたらされておられます。埠頭群の中でも山下ふ頭は関内の都市域に連続しますので、都市に織り込むという構想も行われています。山本理顕さん、横浜市在住のプリツカー賞受賞の建築家ですけれども、この山本さんが提案している横浜市が郊外に持つ老朽化した市営住宅の再生と連動した居住開発というのでも提案されています。これはアムステルダムウォーターフロント開発で有名なボルネオ地区の開発とか、ポートランドのパールディストリクト、これは都市デザインやっている人の中ではみんな有名なのですけれども、そういう都市のウォーターフロントに住区計画をするということが参照されています。

21世紀に入って日本は極端な規制緩和によって、異常な巨大開発が今行われていますけれども、林市長になった時に、横浜市も抑制をかけていた都市開発が解放されて、異なった開発型の都市行政がしばらく行われました。それで山下ふ頭の開発がテーマになったわけですがけれども、山下ふ頭はほとんど市有地なので、市民の共有財産です。本来的には横浜市民のコモンズ、市民に裁量権のある場所だと私は考えます。短期的利益、経済開発のために使うのではなくて、本来の未来の住民のために贈り物のように何を残すのかということが検討すべきものだと思います。もうすぐ終わります。拡張を拡大する20世紀の都市デザインではなくて、21世紀に入って縮減する都市の構想が求められています。これは都市がマーケットメカニズムに対応するだけではなくて、文化や生活を支える、そういう都市をどう作るかというのが大きなテーマになっています。この委員会では、いかに市民参加の方法があるか、そして市民から山下ふ頭に対する意見・提案がありますので、そういう意見提案をどれだけ取り込めるか、そういうことを検討するのはすごく大事だと私は思っています。以上です。

【平尾委員長】

北山委員ありがとうございました。横浜市の都市計画の歴史と、また改めて、とりあえず第1回目は。では、次、お願いいたします。

【坂倉委員】

商工会議所を代表して出席しております坂倉でございます。商工会議所の立場を明確に申し上げますと、この地域に期待する点というのは、前の市長選でIRは中止をするという山中市長が当選をし、IRは計画がなくなったわけでございますけれども、IRから得られる収入というのは、実は市の中期計画で不足すると言われた約1000億円と同規模ということが言われておりました。この中期計画はもちろん市民のための各施策を実行していくための計画でございますから、市民サービスが停滞してしまったり、あるいはなくなってしまったりすることは市民にとっても大きな損失だろうというふうに思います。IR自体はなくなりましたけれども、この山下ふ頭における開発というのはやはり横浜市の収入も伴った形でないと開発の意味がないのではないかなというふうに思います。

また港湾局の説明にもありましたとおり、この地域には市民の憩いの場も求められるということもあります。それに加えて、防災拠点としても利用していく。これも必要だろうというふうに思います。陸上からの物資の輸送は上瀬谷の花博の跡地、ここに拠点を設けるという計画でございますが、海上からの輸送については、やはりこの辺りを利用していくことも当然考えなければいけないと思いますので、そうしたものが収納できるような場所、それも確保していく必要もあるのかなというふうに思います。

しかしながら昭和36年にこの山下ふ頭は作られ、使われてきたわけでございますけれども、その建設過程の中でこの埠頭の中に埋められているのは鉾津という鉄屑と、そしてコンクリートを混ぜたものが基盤として使われています。したがって、その緑豊かなというのは表面上の芝生みたいなものはいいかも分かりませんが、かなり根を張るようなものですと、かなり深く掘って、あるいはそういったものを除去してということがついて回りますので、これは港湾局さんがそれを実現していくためにはそれらの除去工事とかそういったものがどのくらいかかるのかということによって、計画を立てていかなければならないのかなというふうにも思います。

いずれにしても、緑とそして作られるまちが調和するというのは今の流れでございますから、どういう形にせよそれを実現していくためにはもう少し埋め立てをしてその基盤をきちっと強化すると同時に、岸壁もやはり相当な補強をしていく必要性を感じますので、そうしたことを総合的に判断して事業者の参加を促していくということが求められるのではないかなと思います。

しかしながら、いずれにしてもこれを建設して開発していくのに税金をたくさん投入するということは、私は反対でございます。民間の力を借りて実現していく、そのためには民間事業者もある一定の利益を得ないと参画してこないというふうに思いますので、その辺を十分考慮した上で募集をしていくということが望まれるのではないかなというふうに思いま

す。

【平尾委員長】

ありがとうございました。確かにエコノミクスというのが先ほどから出ていますけれども、その辺はこれから具体的な事業計画の中で詰めていく大きな問題かと思って、今の坂倉委員のご意見を伺いました。ありがとうございました。

それでは、高橋委員の方にお問い合わせできますでしょうか。

【高橋委員】

私は関内・関外地区活性化協議会の代表ということで出ております。この関内・関外地区というのは、この協議会自体が横浜の臨海部の関内、関外、みなとみらい、横浜駅周辺という海に連なる都市部の活性化を協議する会でございます、そういう代表で出ております。いずれにしても今回のこの答申案、よく意見をまとめてくれたなというふうには思っております。ただ今後もいろんなステークホルダーが最終的にもっと詰めていく段階で入ってくると、やはり誰かがイニシアチブを取らないと、これはまとまらない。全部の意見を取り入れて、全員が満足する意見というものは全くできないわけで、誰か不満があったとしても方向性がいい方向に向かっているというところで着地していかない限りこれは途中で頓挫する可能性があるなというふうに、ここは一番心配しております。

一番大事なことは市民たちが安定した市民生活を送るためにこの47ヘクタールを活用していかなければいけないと。今後の人口動態、また横浜市の財政状況、こういうものを考えるとここは最後の、逆に見たら防波堤になるような1つの場所になると思います。どんどん経済が活性化されて、例えば法人税収も倍に3倍に4倍にということで増えていけばいいのですが、今そういうような状況でもありませんし、この47ヘクタールを将来の市民生活の安定のために使わなければ、市税が上がれば結局いいと言っている市民も税金が上がればなんだという話になってきますし、将来何十年にもわたって横浜市の財政＝市民の安定的な生活を支えるようなものにしてもらいたいなというふうに思います。

あと特にこの47ヘクタールのある中区と隣接する西区については、昼夜間人口が一般の区と逆転しているような、非常に観光客も多い、外からの来街者が多いようなところですので、どうしてもこの災害対応というのが必要になると思います。今現在消防の方は本局が保土ヶ谷にありますけれども、この海側にも本局に対応するような形できちっとした災害に対応するようなところをこの47ヘクタールの中に作るべきだというふうに思います。

最後になりますが、全体最適と部分最適ということで私言ったのですが、47ヘクタール全体を部分最適にすると、部分最適が全体最適になるようにするにはこの中だけで完結するだけでなく、外に出ていかなければいけない。人が出ていく、流れが出ていく、そういうような考え方は必要なのかなというふうに思います。この47ヘクタールを中心に是非株式会社横浜を経営すると。そこにいる市民、企業、また様々なステークホルダー、こういったものがウィンウィンになるような経営をやっていただきたいなというふうに思っています。以上です。

【平尾委員長】

ありがとうございました。それでは宝田委員お願いできますでしょうか。

【宝田委員】

答申案のとりまとめありがとうございました。私としては近隣の元町商店街からこの委員会に出席をさせていただいておりますので、まちをつなぎ、一体感を高める交通アクセスの充実というところが1つの項目となっているところに非常に嬉しく思っております。先ほど宇都宮の事例も出ておりましたけれど、あのように色々な人が行き交うまちが新たに出来上がってくるということで近隣の居住地区となっているところにも違った開発やこれからの発展というのが必要不可欠になっていくものであるというふうに思っております。そのためにも新しい交通網を充実させるというのは当然のことかもしれないですが、先ほど事例で出ていましたJRや、東急線沿線からつなぐみなとみらい線沿線なども重々生かしたようなまちの発展につながるまちづくりというのを是非こちらの山下ふ頭の開発と一緒に考えていただきたいというふうに思います。

山下ふ頭の地図が出てくるとどうしても関内、横浜駅方面の方が一緒になって地図が出てくるのですが、実は右側の方の新山下であり、山手であり、元町であり、山下町であり、そちらの居住地区というのもこの範囲の一部に入っていると思いますので、その部分の方がアクセスしやすい、今までそこでまちを作られてきた方がよりアクセスをしやすいような考えで全体のまちづくりという方向性で考えていただければと思います。以上となります。

【平尾委員長】

宝田委員ありがとうございました。次に田留委員お願いいたします。

【田留委員】

私は地域関係団体委員として第3回目のこの委員会から参加させていただいております。今回の答申案を拝見させていただきまして、その方向性としまして、まだこれから落とし込む内容とは思いますが、特に異論はございません。また私ども山下ふ頭で業をつかさどっておりましたことでもありますけれども、横浜とか横浜港という背景に将来にわたる地域経済と言いますか、波及効果を生む再開発を議論、発信するというこの場があることは大変大きなことだと感じております。

また各皆様方からのご発言、ご提言の中にもたくさん問題点がありますよというご提言がありますけれども、これを今後さらに具現化していくということになりますと一段とハードルも高くなるかなという感じはいたします。しかし、横浜にとりましても経済効果が上がりまして、持続可能な事業開発となることを期待しておりますということで私の発言とさせていただきます。ありがとうございます。

【平尾委員長】

藤木委員お願いいたします。

【藤木幸太委員】

冒頭まず今日お集まりの委員の方にお礼を申し上げたいと思います。私は地元で、港運協会でこの47ヘクタールの土地を含め、これを160年間ずっと我々の先輩が使わせていただいて、その中で、今世界で横浜港は物流としてはナンバーワンです。量が多いとか少ないとかいろいろありますけれども、質に関して横浜は世界一です。それを作り上げてきたこの場所を新しい市民のための開発をするということで、仲間に入れていただきましたが、その中で1つ申し上げたいのは、技術的なこととか歴史性のあることは、今日集まっている色々な方から本当に詳しく色々聞かせていただきました。ただ大切なのは、私はここに何かを作る時のその精神、この話が私は中心にならなければいけないと。先ほどIRが新しい市長でなくなると坂倉さんがあの言っていましたけれども、IRはなくなっても愛はあるということを、私は言っているのです。ですからこの愛を大事にして、やはりその精神的な柱、今日ここにあるこれを見ると30ページにもう全部網羅してあります。今後のまちづくりに向けてと書いてあります。これがこの委員の方の全部の知見を集めた最後の言葉がこの1ページに表されて、これを我々は市長に答申するわけです。今後は市長とそして議会、これがどう考えてどう判断していくかということがとても大事で、逆に横浜市行政はなかなか行政が自分の意見を言うということは大変だと思います。その中で市会議員の方たちがどれだけ勉強するか、そして市長がしっかりとした判断ができるか、それを今日集まっている委員の方は一番期待をされているのではないかと、こういうふうに思うわけです。

長くなると恐縮ですけど、瀬戸内が今アートなんかとかいうのをやっていますけれども、あれを見ると結局里山スタジアムとか、要は緑とスポーツエンターテインメントがどう一緒になって今後50年100年やっていくかとか、やはりそういう議論になっているわけです。それで一番そこで大事なのがやはりお金です。何か計画してもいつも横浜はそうです。港湾でも新しい埠頭が欲しい、倉庫が欲しいと言ってもいつも予算がなくて、それで国に泣きついてなんとか予算くださいと言ってやってきた、この横浜市なのです。これからはそうではなくて、我々の計画に是非出資したい、参画させてくれというような人間を作るような結論をどうか市の方たちに出していただきたいと、こう思っております。

それからもう1つ付け加えますと、昔はその環境問題などはどうでも良くて、金さえあればよかった。京浜工業地帯見ればよく分かります。とにかく垂れ流し、垂れ流しで。そしてある時から急に環境問題を言い出して、今は環境の問題をやるのが金になるのだと。こういう時代になっていますので、もう我々が心配することはないと。もう地球上の民族全てが今環境の重要性に気がついて、これからあのような馬鹿な開発はしないのだということを結論づけているわけです。我々は堂々とここで開発をして、今言った瀬戸内の開発なのですが、ここは外資を入れていません。地元の11行の金融機関、地銀がみんなお金を出し合って計画を支えています。今まで一番仲が悪かった広島銀行と愛媛銀行が急に仲良くなったり、こういう現象が起きている。今までIRの時はもう外資だ、外資だと、口を開けば外資が

来ると言っていたのですけれども、そのようなものはいらないと。国内の金融で十分できるわけですから、是非そういうことを横浜市さんがこれからしっかりと考えて、いい結論を出していただきたい。それが私の希望でございます。本当に色々ありがとうございました。

【平尾委員長】

藤木委員ありがとうございました。IRがなくても愛があるという、愛は何だということを今考えていたところでございますけれども、ありがとうございました。

それでは、次に涌井委員よろしいでしょうか。

【涌井委員】

ありがとうございます。結論から申せば、よくこういうレポートにまとめていただいたというのが私の感想であります。と申しますのは、この中に30ページに書かれている「今後のまちづくりに向けて」というところの「1」というところに「市域全体の波及を見据えたまちづくり」という項目が立てられていることについて、大変これをありがたいなというふうに思っているわけであります。

私は片方ではご案内のとおり2027年の国際GREEN×EXPOのチェアパーソンを務めているというところの立場からある一定の考え方を持っておりまして、これからの横浜というのはこれまでの多文化共生、そして自然環境重視というコンセプトを今度のGREEN×EXPOで世界中に発信する。そういう動きと共に臨海部があるというふうに考えるべきだと考えております。したがって、横浜全体のまちづくり戦略全体構想の中で振り子を大きく振りながらだんだんだんだんその振れ幅を小さくしながら、山下ふ頭の問題を考えていくべきだというのが私の意見であります。

片方の内陸部は東工大の再開発が今後あるのでございましょうし、それからさらにはそれぞれ私鉄東急田園都市線、それから相鉄線、その他のところ、あるいは高速道路も非常に集積度がどんどんどんどん高まっていくというような状況の中で、実はゾーラシアがあり、今度植物を中心にしたGREEN×EXPOの会場があると。この辺に世界で有数のバイオテクノロジーのセンターが形成される可能性が潜在的に非常に高まっているのではないかというふうに考えております。そうしたことを置きながら、今度は逆に臨海部のことを考えてまいりますと、実は残念なことに従来の歴史の蓄積の中で、次第にその勢いが劣化していつている。中華街もそういう方向でございましょうし、ご関係の方が出てきていただいているのに大変失礼な言い方をしますけれども、元町も私どもが若い頃感じていた勢いというものもどんどん衰退をしていく。非常に残念でたまりません。

とりわけ港湾地区だけではなくて、実は港湾地区に面するこの建物の一体、この街区も非常にうら寂しいものになって、例えばこれがもしバンクーバーであったり、シアトルであったら、あるいはスペインのバルセロナであれば、この辺にジャズバーができたり、カフェがあったり。要するに一本港町の後ろ側の通りというのは、ものすごい活力のある空間があって、多くの人を魅了すると、こういう場所になっているはずであります。そういうようなことを考えていきますと今ここで程よいところに結論を留めて、そこに多様な機能が盛り込ま

れる可能性というものを、横浜市自身の行政の熟度の高まりと、それから財政の問題と、それから現実的な社会変動、これをよく見つめながら、振り子の幅をだんだん小さくしながら内容を詰めていくということが非常に現実的なのではないかとこのように考えております。

ただし基盤の問題は1つございます。それは一体何かというと今村委員がご指摘になっている、ウォークアブルなまちづくりは十分に可能だと思いますが、残念なことに人流の脆弱性と言いますか、これをどう強化するのかという点は急いで検討しなければならない事項だというふうに考えているわけでありまして。そういうような観点の中から極めて程よい委員長のとりまとめによる報告書だということに賛意を表したいと思っております。以上です。

【平尾委員長】

涌井委員ありがとうございました。

これでご出席の方のご意見は伺ったわけでございますけれども、WEBで参加していただいている委員の方に、これからお願いしてご意見を伺ってまいりたいと思っております。それでは幸田委員よろしくお願いたします。

【幸田委員】

はい、どうもありがとうございます。

最初に、委員長がまとめられた再開発の大きな方向性を示すことを主眼においてまとめるということで、その構成についてご説明があって、それに沿った答申案が市の方から示されたということです。この点については前回の委員会でも、分類案で非常に項目も多かったということで、それが大きな方向性に関するまとめがされたということで、大変分かりやすい委員長のまとめになっているということで、委員長の答申案のまとめについては賛成するものでございます。

その上で、市の作成された答申案について、意見を3点、まず大きく申し上げたいと思っております。

1つは、1と2という項目で「目指すべき姿」、それから「基盤・空間の考え方」というのがあるのですが、これは委員長自身が「市民による市民のための市民の山下ふ頭の再利用」だということを強調されておられたところでもあり、今後の事業計画案の検討の進め方という項目は独立して、この答申案に設けていただきたいなと思っております。その中身としては市民が実質的に関与する手続きを踏むべきであるということを明記すべきこと。そして、その具体的な手法として、事業計画検討委員会を設置して、市民が委員になるべきだということをこの答申案に明記をすべきだというふうに考えています。

それから第2は、私を含めて何人かの委員が発言していたかと思うのですが、港湾機能の維持及びその港湾機能を踏まえた検討を今後行うべきという点について、この答申には書かれていないということで、これは是非明記すべきだというふうに思います。山下ふ頭が現在法的に位置づけられている港湾機能を活用すべきと私は考えているのですが、どのように活用するかというのは、残念ながらこの委員会では十分な議論がされなかった。それは仕方がないことだと思っております。したがって、港湾機能の活用については今後検討する

ということでいいかと思えますけれども、そこを明記がないというのは、そういった意見が多く出ている、「委員の意見」のところには港湾とか港湾の機能って言葉があるのですけれども、答申の本文には全くないということですので、これは是非明記をしていただきたいというのが2点目です。

それから3点目は「目指すべき姿」についてです。委員の意見を①から③までに大まかに集約されているのですけれども、これらの方向性は両立するものではないと考えます。これらの方向性のどのような方向性に、今まで委員からもいろんな「コモンズ」とかあるいは「収益」とかいろんな意見が出されていましたが、どういう方向性に重点を置くかというのは今後の市民の議論に委ねられるべきであるというふうに考えます。しかしながら、今提示されている市の答申案によりますと、この3つの方向性からいいところ取りをして、それぞれの大きな方向性とは真逆の事業計画案になっても、「いやいや取り入れていますよ」というふうに反論できてしまうということになっています。これは大変まずいことであると思えますので、答申案に是非次の点を明記していただきたいと思えます。「①から③の方向性を同時に実現することは不可能である」ということ。それから「どのような方向性とするかは、今後市民を中心としたしっかりとした議論に委ねられるべきあること」を明記していただきたいと思えます。

時間もあまりオーバーするといけませんので、少しだけ画面に映させていただきます。はい、映っていますでしょうか。今申し上げたような表現として、この1、2について3という「事業計画案の検討の進め方」というのを明記する。それからIR誘致では市民の意見をほとんど無視していたという問題点、この反省の上に立っているということも明記すべきだと考えています。それから「目指すべき姿」というのは、先ほど申し上げたような3つの方向性を全て実現するというのではなく、しっかりと市民が議論する。それから山下ふ頭が有している港湾機能は全く明記がないので、これは是非書いていただきたい。今の港湾機能を維持することを前提とし、これらの機能を活用することを検討することは必要だというふうに明記していただきたいと思えます。その他で、「オープンスペースの形成と緑」、今日ご欠席のお2人も緑と言っていたのですけれども、「建築物と一体となった立体的な緑」というのは意味が分かりませんので、大きな方向性としては、「オープンスペース、緑」というのを明記、明確に分かるようにした方がいい。あと、いくつか表現的なことについても、あそこを大規模開発するというのは不適切だというのがこの「オープンスペース・コモンズ」という考えですので、その1つの方向性。それから③については、私は反対でございます、大規模再開発を目指すことになりますので。ただ、もちろんこういった意見があることは承知していますので、③の考えを書くことはもちろん反対はしません。それから、最後のところに先ほど申し上げた検討の考え方をしっかりと明記をする。それから、今後のまちづくりのところも具体的な方向性というのはこれから市民が中心となった検討委員会で検討すべきだと考えますので、こういった具体的な「どことどう連動する」とかというのを最後に書くのは不適切であるというふうに考えていますので、是非修正をしていただきたいと思えます。

なお、先ほど、市の財政との関係で収益を上げる必要があるということについては、以前私が質問させていただきましたけれども、実際に市の財政がどうかというのは単に税収が減

って、いわゆる福祉財源が増えていく、福祉の支出が増えていくという説明だけなのです。したがって具体的な事業との関連で、ここは市民のための憩いの場、オープンスペースにする、そのためにこういう計画の場合にはこうなる。しっかりシミュレーションをして検討することが必要であって、単純な、一言でいえば一足飛びに収益を上げる施設を作らなきゃいけないというのは全く結びつかないということを最後に申し上げたいと思います。以上です。

【平尾委員長】

幸田委員ありがとうございました。次にアトキンソン委員いらっしゃいますでしょうか。画面出ていらっしゃいますね。それではご意見を伺いたいと思います。

【アトキンソン委員】

はい、ありがとうございます。商工会議所さんの話にありましたように、大きなチャンスを抱え、迎えるものになりますので、国全体、そして横浜市の将来を考える必要があると思います。全体で見れば、生まれる子どもの数が100万人を切ったのは2016年、2019年に90万人を割りました。3年間です。そこから3年間が経って、2022年に80万人を割りました。そこから2年経って今年は68万5千人の子どもが生まれると予想されています。先ほどの話にありましたように、日本全国で誰も使わない箱物を作る、もしくは公園として作って、色々並べて、抽象的などところを作って、誰も行かない、誰も楽しまないようなオープンスペースはいくつもいくつもあります。実際には収入にならないどころか大きな負担になっているところも、全国にいくつもあります。全体の財政を考えて、そういうバブル以降によく作られている、財政のプラスにならずに大きな負担になるようなものを私は作るのはもったいないと思います。後悔のないように、バランスの取れた横浜市全体の財政も含めて考えて経済合理性を考える必要があると私は思います。以上です。

【平尾委員長】

アトキンソン委員ありがとうございました。エコノミクスをしっかり考えろというご意見だというふうに伺いました。それで今日、ご意見をご欠席の隈委員からいただいているようでございますので、事務局の方から隈委員のご意見をご紹介いただきたいと思います。

【事務局】

はい、欠席されている隈委員からお預かりしているコメントをご紹介します。

これまで委員会において、広範な分野に及ぶ有意義な議論が展開される中、示された答申案の構成はよくまとまっており、特に目指すべき姿については議論の要旨と再開発の方向性を適切に捉えていると考えられ、市民にも分かりやすい内容となっている。世界の都市開発の潮流は緑の再生であり、人々が憩うだけでなく、賑わいを生み出すような魅せる緑とした開発コンセプトは、周辺地域のみならず、横浜全体の都市ブランドを高め、世界に誇れる新たなまちの実現が期待できる。

コメントの紹介は以上となります。

【平尾委員長】

はい、ありがとうございました。

それでは、ただいまの隈委員のご意見を伺って最後にしまして、一応皆様方のご発言をいただいたわけでございますけれども、今後どのように皆さん方のご意見をまとめて今後の答申に最終的にまとめていくかということにつきまして、今いくつか具体的なご提案がございました。特に幸田委員の方から、市民参加の具体的な形についてございましたけれども、それについてどのように今後答申の中に受け止めていくかにつきましては、まだ議論が熟していないかと思っておりますので、もし市の方でそういうお考えがございましたら、ここでご説明いただきたいと思っております。

まずですね、幸田委員の方から具体的なご提案としまして、この事業計画検討委員会を作る、そこに市民が参加するということを答申に明記すべきだというご意見をいただきました。これにつきまして、私としてはご指摘のとおり、私も度々申し上げておりますように、市民参画が非常に重要なことだと思っております。そしてこれまで市民の方々から1万件を超える意見を寄せられていただいておりますし、またインターネットでこの会議についてのコメントを多数頂戴しておりますので、そういう意味でこの委員会としては、市民の方々の参画ということを進めてまいったつもりでございます。ただ、事業計画の検討委員会の設置、それについて市民が参加するという、この幸田委員の意見につきましては皆様ご意見いかがでございましょうか。

【北山委員】

私は賛成です。今、日本の都市開発っていうのは、市民が参加できないまま事業者が一方的に作っているというような状態ですので、やはり市民が参画していく、すごく大事なアイデアだと思います。

【平尾委員長】

はい、ありがとうございます。他にございますか。はい、内田委員どうぞ。

【内田委員】

はい、ありがとうございます。もちろん市民の参加というのは大変重要なことかと思えます。ですが、横浜市民って370万人以上いるわけですから。その中で市民の声っていうものは一体何なのかということのを正しく捉えるのが非常に難しいと考えます。この市民の意見を見ても、おそらく同じ方が何度か言ってらっしゃるようなことも見受けられますし、その部分で偏りのない横浜市民の意見をどうやって集めるのかと。この部分はどうなのでしょう、非常に難しい、あらゆる立場のあらゆる横浜市民の方のご意見をきちっと聞けるということであれば、もちろん横浜市民の皆さんの声っていうのは是非取り入れるべきだと思うのです。

が、そこがかなり課題感はあるのかなというような気がします、いかがでしょうか。

【幸田委員】

よろしいですか。

【平尾委員長】

はい。

【幸田委員】

よろしいですか、今のご意見について。

【平尾委員長】

手短にお願いいたします。

【幸田委員】

すいません。はい、手短に。今の内田委員のご意見は、前に私が発表させていただいたように、色々なやり方があるので、それは固定的に考える必要はないと思います。方向性がないと市民の意見を取り入れたことにならない。だから公聴会の場で質問を言えばさらにちゃんと答えるとか、事業計画検討委員会を作るとオープンに議論ができますので、そういうことは最低限必要ではないかなと思います。先ほど少し申し上げましたように、IRの時にはパブリックコメントをやりました、説明会をやりましたというのが市民参加だというふうに言っていたのですけれども、私ども研究者の方で詳しく分析しましたが、それは全く市民の声を反映してなかったわけです。したがって、それは一方通行なので、今までのようなやり方で市が事業計画案を作成して、その案に対してパブコメやワークショップを形だけやるというやり方はやらないということは明記していただきたいなというふうに思っております。

【内田委員】

はい。多くの方がサイレントマジョリティなのだろうと思うのです。そういうもので、なかなか難しいのだろうと思うのですが、偏りのない市民のお声というのは是非聞いてみたいと思います。

【幸田委員】

議論する場がないとできないので、検討委員会は必ず作る必要があると思います。

【平尾委員長】

委員会の設置等につきましては、横浜市の方としてはどういうふうにお考えになりますでしょうか。今の幸田委員のご意見について何か。

【事務局】

はい、事務局でございます。幸田委員から先ほどご提案いただきました事業計画検討委員会の設置について、これについては我々も市民の皆様からのご意見を計画に反映していくという視点では非常に重要だというふうに考えてございます。そのやり方については、今委員会の中でご議論をいただいておりますけれども、その答申を踏まえまして、今後の市の具体的な取組を進める中で、しっかり、十分に検討していきたいなというふうに考えているところでございます。

【北山委員】

アメリカでこういうのに参画してあるのですけれども、そういうシステムがありますので、デザインボード委員会を作るとか。少し研究していただきたいと思います。

【今村委員】

よろしいでしょうか。

【平尾委員長】

はい。

【今村委員】

事業計画委員会というのが、少し僕が拡大解釈をしているのですけれども、先ほどアトキンソンさんがおっしゃったように、基本的には今2024年ですけれども、例えば3年後5年後10年後に今の少子化とか高齢化とか、要するに人手不足ですね。それからインフレ、それから物価高。例えばそのレンジが単年度だけじゃなくて10年ぐらいで見えていかないと、非常に難しくなるわけです。いい方向に行くならいいのですけれども、財源を含めたものはやはり厳しくなるのは当たり前だと思うのです。その時に前提となるものをどこかで作っていかないと、何をやるにしても非常に難しくなると思うのです。そのベースがある程度、市の方でじっくりでよいのでなんとなく作っていただいて、そこに基づいてやっていかないと議論が噛み合わないのではないかなという感じがするのです。いくらぐらいまでならいい、あるいはいくらまではダメ、そういう議論があったり。横浜市というのは政令指定都市でありますけれども、色々な意味では徐々に徐々に厳しくなることは間違いのないわけですから、前提条件のベースとなるものだけは、ある程度早めにお作りになっていただいて、それで、事業検討委員会なのか、分かりませんが、その次のステップに行った方が私はよろしいのではなろうかなというふうに思っております。

【平尾委員長】

はい、ありがとうございました。

【幸田委員】

委員会に出すということは当然必要ですので、それは全くそのとおりです。

【平尾委員長】

私の考え方を申し上げます。本委員会は、山下ふ頭の再開発・再利用についての基本的な方向をまとめていくということがその設置条例にもまとめられております。したがって、これを具体的にどうするかということについては、この委員会の権限を超えている問題だと思いますので、私は事業計画検討委員会については、市民の参加の形を認めていくということの表現の中で、事業計画検討委員会の設置については、まとめていくということではいかがかと思えます。つまり事業計画検討委員会の設置というところまで踏み込んだことはこの委員会の答申としては、私としてはそういう意見を尊重しながら進めていくということ。

【涌井委員】

少し質問をさせていただきたいです。

私はこの委員会は、学識者としてここに書いてございますように、山下ふ頭の再開発にかかる計画の策定に関して、学識者の立場でこういう方向性がよろしいのではないかと、方向性の検討の中で参加をさせていただいているつもりなのです。それで、藤木委員ほか皆様方には大変御無礼なことを言ったのですが、最初からいわば地区の代表の方々が、最初の議論の中から参加するというのは、あまりレベル感としてよろしくないのではないかとということから、実は途中からご参加をいただいて、非常に結果としては良かったというふうに思うわけです。つまりそれぞれの計画や構想の段階ではレベル感というものがあまして、このレベルにはもう確実に市民の意見をきちっと反映して、右なのか左なのかを選択しなければいけないという場面がどんどんこれから出てくるのだろうというふうに思います。今、幸田先生からのご指摘というのは、事業計画の検討委員会を設けよと。だけど我々が議論した内容というのは事業計画について踏み込んではいないのです。ある種の方向性をお互いに確認し合って、こういう方向で進めていこうということによって合意形成ができたということだろうと思えますし、その合意形成については幸田先生からのご意見の中に、いわば形式論的な市民参加に終わってしまうというご懸念が示されていると。これはそのとおりかもしれません。そういう意味ではなくてきちっとこのアンケートも取られて、ある一定の方向は受けながらそれを反映してこれが出てきたと。それで、事業計画の検討というのは、まだまだ先の話なのではないかと私は思っているわけです。まずこれを受けて、我々は市から諮問を受けて答申をお返しする。答申をした内容について市の方で行政計画としてどのような方向をこういう方向でいかがだろうかということをもう1回打ち返してくると。こういう段階の中でそれぞれの市民意見を徴する、あるいは場合によると利害関係者の方々の意見もそこに投影していくという詰め方というのが、非常に大事なのではないかと。私が冒頭に申し上げたように振り子のように、俯瞰的な大きな振り子から、だんだん具体的な現実的な小さな振り子にしながら精度を上げていくというのが、議論の中身を詰めていくということなのではないかということをおの意見の開陳の時に申し上げさせていただいたのですけれども、そういう考え方ではいけないのでしょうか。どなたかに。どなたにお答えいただければいいのか

わからないので。はい。

【坂倉委員】

意見を言ってよろしいでしょうか。

【涌井委員】

どうぞ。どうぞって、私が言う立場じゃない。委員長どうぞ。

【平尾委員長】

はい。

【坂倉委員】

今話を聞いていますと、検討委員会で事業の内容まで審議して、こういうような計画ならいいとか悪いとかと言っていますが、それを市民団体を中心にとというのは、一体その事業に対しての責任は誰が取るのですか、ということに対して非常に難しいと思うのです。かつてMM21に開発の時に、区民会議を通じてその計画について横浜市はかなり説明をしたのです。ここに建てる建物についてはこういうもの、そして居住者については1万人という人数を設定して、それで初期の段階では学校は作りませんということも話をし、そういう街を目指すのだということを書いて18区歩いたはずなのです。そこで出た意見は十分取り入れながら進めるという手法をとってきました。仮にこの計画を進めていくと港湾機能を持った土地から商業地域に変えるということは都市計画審議会を経なければならない。その場合は市民代表も入っているのです。ですから決定する時にはきちっとした意見をまとめないと事業が進められないということがあるのです。したがってどういう方がいいのかと言うのはむしろ色々な意見を出し合った中で進めるべきなのですが、作り上げるのは先ほど色々お話が出ていましたように税金で作るのではないのです。民間の事業者が市民の意見や事業者の意見をとりまとめて、調和の取れた形でもって開発を進めるということが望まれるので、そこには当然民間の事業者が投資するお金が回収できるような計画でなければできない。そういうことをも踏まえた上で、市民に意見を求めて、いくつか出てくるような事業計画の公募条件を審議していただく、意見を求める、そういうことをやっていくと幸田先生が求められるようなことが実現していくのではないかというふうに思いますので、もう少しその辺については港湾局がこの後の進め方について慎重にご審議をいただくと同時に、そういった市民の意見をどの時点でどういうふうに取り入れていくのかということも検討材料としてお諮りしていただければいいのではないかというふうに思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

【平尾委員長】

他にご意見いただけますでしょうか。

だいぶ予定の時間も迫っておりますので、

【幸田委員】

今おっしゃられた件についてよろしいでしょうか。

方向性が決まっているということはないと思うのです。

通常、委員会というものは、私も政府の委員会とか自治体の委員会に参加していますけれど、議論をしてこういう方向でやりましょうというふうにとまるのであればそれは一つの方向だと思うのですが、先ほど申し上げましたように今回はずっと委員のプレゼンをして聞いてきたというのは、それはそれでいいと思いますけれども、オープンスペースや緑を基本的なベースにするのか、それとも再開発、収益性を重視するのかというのは分かれています。それを1つの方向性にするというのはやはり難しいし、する必要はないだろうと思いますので、そこをやはりしっかり市民と双方向で、つまり市民のアンケートを取ったから聞いているということにはならなくて、よく言われるように市民参加のはしご、シェリー＝アーンスタインが言うように、「聞けば市民参加だ」というのは実質的な市民参加ではないと言われているわけです。したがって実質的に参加するオープンなところで議論する、それは色々なやり方があると思うのです。人数が多いですから無作為抽出と組み合わせてもいいし、そうではなくてそこに色々な地域団体とか市民の声をオープンなところで議論して、それで最終的にはもちろんこれは判断するのは市長ですので、そこで決めるわけではないのですが、大きな方向性を議論するべきじゃないかと申し上げているだけなのです。ただ、今のままですとそれ無しに進められてしまうという恐れがかなりあるというふうに私は考えています。なので是非明記すべきだということです。

【アトキンソン委員】

一ついいですか。

今の話でオープンスペースか再開発か、という話だったのですが、皆さんどうなのか分かりませんが、私はそういうような二者択一ではないというふうに認識しています。オープンスペースの部分も収益性の部分というのはどちらかということではなくて両立する、両輪ができるのではないかとということも探っていくべきものだとすることを私の認識としてコメントをさせていただきたいです。以上です。

【幸田委員】

今アトキンソン委員がおっしゃられたことは否定しません。だからそれをちゃんと議論する必要があるのではないかとということをございます。そういうことですので、お考えを否定しているわけではございません。

【平尾委員長】

あと、幸田委員の方から論点としまして、港湾機能の活用というのが答申の中に入っていないというご指摘がございましたけれども、この点についてご意見はございますでしょうか。

幸田委員のご意見では、港湾機能の維持・活用を明記すべきだというご意見をいただいていますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

【坂倉委員】

港湾機能とはどういう意味を指しているのか分からないのですが。ここは物流や港湾の施設をやめようとしているわけで、それは新本牧の方へ全部移そうとしているはずなので、どういふものを残そうとお考えになっているのかが少し理解できません。

【幸田委員】

何をするのかというのはこれから議論することですが、例えば港運協会・ハーバーリゾート協会が提案している国際展示場というのものもあるし、あるいはこの中にも若干意見として出ていますけれども、いわゆるディズニーリゾートの船が岸壁に着いて、そこで楽しむというのもありうると思うのです。

先ほどどなたかおっしゃっておられたように、港湾機能はもうやめて商業地域にするというのはもちろん都市計画審議会にかける必要があるのですけれども、一応私が承知しているのは、臨港地区や保税地域の指定というのは継続するというふうに聞いています。なので、それを明記しないということ、あるいはもうやめるということについてはもちろん議論した上でそれをどうするかというのはあると思うのですけれども、そこはこの委員会で突っ込んで議論はされていないと思います。したがって、現在の機能を維持するという点について、それに反対であれば、そこはしっかり時間を取って議論すべきだというふうに考えます。

【平尾委員長】

港湾機能につきましては、今の幸田委員のご意見を何らかの形でもって反映させて、答申案に盛り込みたいと思います。

それでは、時間が迫っておりますので、事業計画検討委員会につきましては、今回の答申に書き込むかどうかというのは、私はまだその段階ではないのではないかと。先ほど涌井委員がおっしゃったような形で、この委員会の検討事項のレベルではないというふうに思いますので、これは他の形でもって市民参加の形を明示するという形でもって代えさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【幸田委員】

今の委員長のご意見ですけれども、先ほど申し上げたようにこういった委員会では答申案について示されて意見を出して、事務局がそれはどうかという文案のことがありますので、検討してもう1回この委員会で議論するというのが普通なのです。それで元々11月にこの委員会が設定され、12月の日程も設定されていたわけですが、それはちゃんとこの委員会で委員の間で答申案を議論するためにはもう1回必要じゃないか。だから1月の日程調整もして欲しいというふうに私は4回市の当局に言いました。しかしそれは調整されていないと。今日の委員会の様子を見てということで日程調整する考えかというふうに思っております。

すけれど。それを今日の委員会だけで、今の委員長がお話のようにこういうことに決めるというのは、私は賛成できません。そういった答申のとりまとめには反対します。

【平尾委員長】

ただいま幸田委員の方からこのとりまとめについて事業計画検討委員会を設置するという事まで踏み込んだ答申にすべきだという強いご意見が出ましたけれども、これを議論するためにもう一度委員会を開催すべきだというご提案もございました。

【幸田委員】

元々もう1回やる予定だったのが1回一方的にキャンセルされたわけですよ。

しかも通常の政府の委員会でも自治体のこういった委員会・研究会で1回の答申でそこで全部一任というのは普通ありません。委員会の運営としても不適切であると言わざるを得ません。

これから時間がかかってやっていくことだというご発言もありましたけれど、なぜ今日の委員会で全て打ち切りにするのかという説明をしていただかないといけません。次の予定が決まっているわけではないのです。

【事務局】

事務局でございます。

色々な委員の皆様の大変貴重なご意見・ご議論、ありがとうございます。

今のご議論の内容を踏まえまして、例えば合意形成ではないですけど、こういうふうにしたいというのを決める手段の1つとしまして、本委員会を設置する際に条例で決めているわけですが、条例名「横浜市山下ふ頭再開発検討委員会条例」というものがございまして、その中に第5条第3項というものがございます。その中で、「委員会の議事は出席した委員の過半数をもって決し」というふうな記載がございまして、委員長のご判断にはなりますが、条例に基づき決議をとるということもできますがいかがでしょうか。

【平尾委員長】

それではもう時間もあれですし、ご意見もまだまだ尽きないと思いますけれども、今の市の方からのご提案、もう一度確認したいと思います。

【事務局】

合意形成の手段の一つといたしまして、条例には「委員会の議事は出席をした委員の過半数をもって決し」というふうな記載がございまして、それを使いまして、例えば委員長のご判断によりまして、条例に基づき決議をとるということも可能でございまして。

【平尾委員長】

それでは挙手によって皆様方のご意見をまとめたいと思います。

<傍聴人による不規則発言あり>

【平尾委員長】

どなたですか。
議事進行の妨害はやめてください。

それでは。

【幸田委員】

委員長、よろしいですか。

【平尾委員長】

どなたですか。

【幸田委員】

幸田です。

【平尾委員長】

はいどうぞ。

【幸田委員】

そういうことで、委員長の権限としてあるので多数決をとっていただくのは構わないのですが、その場合にこの答申の中身にこういう意見があったということは必ず明記していただきたいと思うのです。これは色々な政府の審議会とか色々ありますけれども、私が委員として参加した元総務大臣の増田寛也氏が委員長であった所有者不明土地問題研究会というのは、国の経済財政諮問会議、そして骨太方針でも研究会の名称が明記された重要な委員会でした。しかし、この所有者不明土地研究会報告書では、1人の委員の少数意見も必ずこういう意見があったと明記されています。したがって、山下ふ頭のこの答申では、この箇所にはこういう意見が、私の意見が仮に少数意見だった場合には、その発言は明記していただきたいということを申し上げておきたい。

【平尾委員長】

はい。

それでは、横浜市山下ふ頭再開発検討委員会条例の第5条第3項に基づきまして、幸田委員からご提案のあった事業計画検討委員会の設置を答申に記載すべきかどうかにつきまして、皆様の決をとりたいと思います。記載が必要だという方は挙手をお願いいたします。

(挙手1名)

【平尾委員長】

よろしいでしょうか。

皆様ありがとうございます。

それでは当該部分の記載につきましては、委員の皆様方の決を踏まえて、現在の答申案のままとさせていただきます。ご了承お願いいたします。

では、時間がちょうど4時になりましたけれども、意見交換の場をこれで終わらせていただきたいと思います。最後に一言ご挨拶させていただきたいと思います。

本日は、皆様活発なご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。また、ご意見をいただけましたことにつきまして感謝申し上げます。私は途中から寺島委員長の後任として就任させていただきましたが、議論のとりまとめや委員会の運営について不慣れな点が多くございまして、ご迷惑をおかけしたことをお詫びしたいと思いますが、同時にこのような答申がまとまったことにつきまして皆様方のご協力とご理解に重ねて御礼申し上げます。

本日ご議論いただきましたとおり、私の方に今後の答申につきましてはまとめさせていただきますので、本日が最終の委員会となり、今後、答申案をとりまとめまして、責任をもって私の方から市の方へ提出させていただきたいと思います。

委員会におきまして、各分野の皆様から貴重なご意見をいただきまして、この答申では、まちづくりの大きな方向性を示すことに主眼を置き、取りまとめをさせていただきました。その役割は果たしたかと思えます。

その再開発のコンセプトも、今日ご説明しました3つの柱を議論に踏まえて、これから市の方で具体的に再開発の実施計画に向かって進めていただきたいと思いますが、市民の山下ふ頭に対する強い関心と高い期待、この思いに市の方で応えていただきまして、市民にとって豊かな山下ふ頭の再開発の計画が進捗することを期待したいと思えます。

山下ふ頭は東京湾あるいは日本全体にとりましても、あるいは横浜市にとりましても、クラウンジュエル、クラウンジュエルというのは王冠の輝きを待つ宝石のことですけれども、まさに山下ふ頭は横浜の、日本のクラウンジュエルとして今後、今回まとめていただきました方向で具体的な事業計画が展開されることを期待したいと考えております。

以上、私の挨拶とさせていただきます。本日は大変長時間、ありがとうございました。

【事務局】

本日はお忙しい中、長時間にわたり意見交換いただき誠にありがとうございました。

最後に、閉会にあたりまして港湾局長の新保より、ご挨拶申し上げます。よろしくお願ひします。

【事務局】

港湾局長の新保でございます。

本日は大変長い時間にわたしまして、ご議論いただき誠にありがとうございました。平尾委

員長を始め、学識者委員の皆様、そして地元の関係者の団体の皆様、本当にありがとうございました。答申案の中でもご教示いただきましたが、示すべき3つの柱は、山下ふ頭の優れた立地や広大な開発空間を活かしていく大きな方向性を示していただいております。その実現に向けて今から身の引き締まる思いでございます。

今回の答申に基づきまして、我々港湾局含めて横浜市全庁を挙げて検討をしっかりと進めさせていただきたいというふうに思っております。今日後段での議論、色々ありましたが、この答申の最終ページにも引き続き多様な意見を問うプロセスを得ることが望ましいというご意見、答申の中でもいただきましたので、こういったことを踏まえながらやり方についてはしっかりと考えていきたいと思っております。

また、幸田先生から先ほどありましたご意見をしっかりと残せというようなところもしっかり対応させていただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願ひします。

最後になりますが、昨年の8月から1年以上にかけてご議論いただきまして本当にありがとうございました。しっかりと我々取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

今日は誠にありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。

なお、答申の提出に関する日程等につきましては、後日お知らせいたします。

以上をもちまして、閉会させていただきます。ありがとうございました。